



第3期
長浜市教育振興基本計画
(概要版)

令和3年1月策定
長浜市

【基本方針】 つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今まで穩やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

長浜市教育大綱

本市のめざす姿や教育行政に関する方向性を明確にするため、6つの基本目標を定めています。

【基本目標1】

乳幼児期における就学前教育を充実します

【基本目標2】

子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

【基本目標3】

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

【基本目標4】

地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

【基本目標5】

市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

【基本目標6】

安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

長浜市教育振興基本計画

教育大綱において掲げている基本目標を実現するため、13の基本的方向を定め、これに基づき具体的な施策を展開していきます。

1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

関連指標No. 1 ~ 5

- 特色ある教育・保育の実践
- 主体的な学びを育む教育・保育の充実
- 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実
- 言葉の力の基礎の育成
- 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

2 一人ひとりを大切にする教育の推進

関連指標No. 6 ~ 11

- きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善
- いじめ防止対策の総合的な推進
- 特別支援教育の推進
- 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援

3 確かな学力の育成

関連指標No. 12 ~ 15

- 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施
- 言葉の力の育成
- 英語教育の推進
- 理科教育の推進
- 教育の情報化の推進

4 豊かな心の育成

関連指標No. 16 ~ 20

- キャリア教育の推進による自立心の涵養
- 道徳教育・人権教育の推進
- 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通した豊かな感性の醸成
- グローバルな視点での教育活動の推進
- 情報モラル教育の推進

5 健やかな体の育成

関連指標No. 21 ~ 23

- 体力の向上と健康の保持増進
- 食育の推進

6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

関連指標No. 24 ~ 27

- 「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進
- 学校運営協議会の推進
- 子どもの安全を見守る体制づくりの推進
- 児童虐待の早期発見と支援の充実

7 子育て支援体制の充実

関連指標No. 28 ~ 30

- 保育サービスの充実
- ひとり親家庭への支援
- 放課後児童クラブの充実

8 人権尊重の社会づくりの推進

関連指標No. 31 ~ 32

- 人権学習・啓発等の推進
- 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

9 地域の伝統・歴史・文化の継承

関連指標No. 33 ~ 35

- 文化財の調査と保護の推進
- 歴史文化の継承
- 歴史文化の活用と情報発信

10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

関連指標No. 36 ~ 42

- 誰もが学べる場の提供
- 多様な学びの機会の提供
- 学びを深める人づくりの支援
- 学びのための情報発信
- 図書館サービスの充実
- 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援
- 子どもの読書活動の推進

11 文化・芸術の創造と振興

関連指標No. 43 ~ 47

- 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援
- 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

12 スポーツ活動の推進

関連指標No. 48 ~ 49

- 「する」スポーツの推進
- 「みる」スポーツの推進
- 「ささえる」スポーツの推進

13 質の高い教育のための環境整備

関連指標No. 50 ~ 53

- 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備
- 就学援助による経済的支援
- 教職員研修の充実
- 教職員の働き方改革の推進
- 学校適正配置の協議・取組の推進

指標(進捗管理目標)

本計画の着実な推進にあたって、目標とする客観的な指標(進捗管理目標)を設定します。下記の指標だけでは実施した取組の成果が表せないこともあるため、指標以外の様々な実態もあわせて確認し、進捗管理や検証を行います。

No.	項目	現状	目標(R7)
1	園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合	50.0%	100.0%
2	「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を実感した割合（保護者アンケート）	—	70%
3	特別支援教育士資格の取得者数	1人	5人
4	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	—	90%
5	アプローチ・スタートカリキュラムをテーマにした園小連携及び研究会の実施校区の数	1小学校区 (25 小学校区中)	全小学校区
6	いじめと認知され、対応することができた件数 ※「いじめを見逃さない」という考え方から、積極的に認知します。	小学校 192 件 中学校 75 件	前年比増 前年比増
7	いじめの解消率	小学校 78.0% 中学校 84.0%	小中学校ともに 100.0%
8	通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合	93.0%	100.0%
9	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合	—	100.0%
10	特別支援学校教諭免許状の取得者数	69 人	前年比増
11	多様な学びの場を求める子どもが学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数	13人	前年比増
12	全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -2.8% 中 -2.8%	前年度比+0.5%
13	全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -1.6% 中 -0.8%	前年度比+0.5%
14	CEFR(セファール)A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	38.5%	50.0%
15	授業に ICT を活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協働的な学習」ができると答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	53.7%	100.0%
16	「職場体験で自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジワーキーク事後アンケート)	89.0%	95.0%
17	「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 81.6% 中 76.2%	小 87.0% 中 82.0%
18	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 83.3% 中 67.5%	小 88.0% 中 72.0%
19	「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 66.9% 中 58.7%	小 72.0% 中 64.0%
20	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけさせるための研修会や授業を行った学校の割合	—	小中学校ともに 100.0%
21	新体力テストの体力合計得点		
	・小学5年生	男子:50.99 点 女子:52.81 点	男女ともに 55.00 点
	・中学2年生	男子:41.86 点 女子:48.32 点	男子:43.00 点 女子:50.00 点

No.	項目	現状	目標(R7)
22	バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート）	—	小中学校ともに 100.0%
23	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アンケート）	小5 90.6% 中2 86.1%	小5 93.0% 中2 90.0%
24	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	91回	100回
25	地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度(長浜市民満足度調査)	3.39点	3.50点
26	スクールガードについて、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード登録率(登録者数/児童数) 25%以上 ・通学距離・危険個所での必要人數率(登録者数/必要数) 100%以上	22校 (25小学校中)	25校
27	児童虐待に関する啓発回数	9回	15回
28	保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	35人	0人
29	ひとり親家庭の相談件数	2,122件	2,500件
30	放課後児童クラブの待機児童数	214人	0人
31	自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	4.6	4.8
32	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合(男女共同参画に関する市民意識調査)	58.9%	70.0%(R4)
33	指定文化財の件数	453件	459件
34	地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	1件	3件
35	長浜城歴史博物館の入館者数	99,481人	130,000人
36	地域に根ざした生涯学習事業(学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の計画講座数	142講座	160講座
37	子ども学び座の計画講座数	287講座	300講座
38	生涯学習講座(学びなおし講座)の計画講座数	9講座	12講座
39	リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	80.0%	90.0%
40	レファレンス事例のホームページ公開件数	—	15件
41	図書館における貸出冊数	873,970冊	1,300,000冊
42	1か月間の読書冊数が1冊以下の割合 (小学4年生から6年生) 1か月間の読書冊数が1冊以下の割合 (中学生)	8.8% 33.9%	7.5% 15.0%
43	長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	812人	900人
44	自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	4校	5校
45	長浜市舞台芸術交流祭の参加団体数	8団体	9団体
46	長浜市芸術文化祭の参加事業数	54事業	60事業
47	長浜市民芸術文化創造協議会会員数	8団体	9団体
48	スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	530,239人	560,000人
49	全国規模大会開催数	4件	15件
50	小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
51	自主啓発研修・研究発表会等に、主体的に参加した教職員の人数	延べ773人	延べ966人
52	本市において適正に配置されていると考える学校の割合	82.9%	85.0%
53	小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果が認められたと回答した教職員の割合	—	前年度比+0.5%

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画(平成30年度から令和4年度まで)及び平成31年3月に策定された滋賀県の第3期滋賀県教育振興基本計画(令和元年度から令和5年度まで)を参照しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」及び本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

【計画で取り扱う「教育」の範囲】

- (1)本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、就学前教育、義務教育、社会教育を含む範囲とします。ただし、県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、各学校・園の独立性を尊重して、本計画では取り扱わないこととします。
- (2)乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含みます。
- (3)教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度を初年度とする5年間(令和3年度から令和7年度まで)とします。

計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容に基づき実施する具体的な施策について、年度ごとに整理し、関係機関で情報共有します。

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度点検・評価を実施することで、成果や課題を検証しながら、着実に各種施策に取り組みます。

なお、本計画の着実な推進にあたって、目標とする客観的な指標(進捗管理目標)を設定します。実施した取組の成果はこの指標だけでは表せない実態があるため、当指標以外の様々な実態を確認し検証を行います。

第3期長浜市教育振興基本計画 概要版 令和3年(2021年)1月

発 行 : 長浜市
担 当 : 長浜市教育委員会事務局教育総務課
連絡先 : TEL 0749-65-8603 FAX 0749-65-6540
住 所 : 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地
メーラ : kyouiku-soumu@city.nagahama.lg.jp